

# ながと 市議会だより

3月定例会号 NO.53  
令和元年5月1日発行



## INDEX

- ・ 3月定例会②～⑦
- ・ 一般質問⑧～⑫
- ・ 一般質問追跡調査⑫
- ・ 場外舟券売場⑬
- ・ 議員研修会⑭～⑮

# 37 議案を可決、1 議案を不同意

# 3月 定例会

3月定例会は2月18日（月）から3月22日（金）までの33日間の会期で開きました。平成31年度一般会計予算や議員提出の決議案など38議案を審査し、37議案を可決・同意・適任、1議案を不同意としました。

総額  
**225 億**  
4千万円

## 議案第8号▶平成31年度長門市一般会計予算

# ながと創生推進予算

大西市長は、平成31年度一般会計予算を「健幸づくり」「しごとづくり」「地域総合力の発揮」の3項目を重点施策とした「ながと創生推進予算」として位置づけ、提案しました。

予算決算委員会では総務民生分科会と文教産業分科会の2つの分科会に分かれて4日間の審査を行いました。ここでは主な事業や審査の内容についてご紹介します。

ココに  
注目

予算決算委員会で

# 附帯決議案を可決

3月19日に開かれた予算決算委員会の後期全体会では、採決の後、総務民生分科会委員長の発議で附帯決議案が提出され、賛成全員で可決しました。

## 一般会計予算に対する附帯決議

1 新年度予算では、多くの事業が新設されているが、廃止・縮小された事業は極めて少ない。よって、予算執行にあたり廃止・縮小出来る事業はないか、十分検証されたい。

2 ながと健幸百寿プロジェクト事業については、早期に具体的な目標を設定するなど、個々の事業について積極的に取り組まされたい。

3 診療所運営事業については、受診者数や医師会の医師数、運営経費など、現状の運営体制を検証し、将来に向けた診療所の位置づけ、及び適切な運営体制について検討されたい。

4 世界大会等長門市キャンプ招致事業については、招致目的の明確化や招致の費用対効果、将来発生する経費負担等を十分検討の上、推進されたい。

5 ラクビーワールドカップ2019長門市キャンプ運営事業については、キャンプ終了後のレガシーへの展開を視野に入れた内容の具体化を図られたい。

6 長門市農業振興公社（仮称）設立事業については、出資団体との連携を図りながら、JAの早期参入に努められたい。

7 「ながとLab」構築事業については、新年度より事業受託者は、(株)63Dnetに移行されるが、財務指標等を適宜に確認し、本来の目的が達成される体制整備に努められたい。

8 観光振興については、旅行者の滞在時間を延ばすため、市内に点在する観光地を周遊し、宿泊に結びつける取り組みを図られたい。

9 長門市湯本温泉観光まちづくり推進事業については、地域の声を汲み取り地元同意を最優先に事業の推進を図られたい。

10 学校給食センター運営管理事業については、食育の充実を図ることもに、安心安全な学校給食の提供に努められたい。



## ラグビーワールドカップ 2019 長門市キャンプ運営事業

公認キャンプ会場整備業務委託料 2,227 万円

ラグビーワールドカップ 2019 組織委員会負担金 1,004 万円 ほか

# カナダ代表チーム受入体制は

ラグビーワールドカップ 2019 において、本市がカナダ代表チームの公認チームキャンプ地に決定したことから、当初予算には必要な体制整備を行うとともに、交流イベントを通して地域の活性化を図ることを目的とした事業費が計上されています。

## ラグビーワールドカップ 2019 長門市キャンプ運営事業

3573万円

これは、ラグビーワールドカップ 2019 における中四国唯一の公認チームキャンプ地自治体として、ラグビーワールドカップ 2019 組織委員会や九州・山口の開催都市・公認キャンプ自治体と連携して環境整備を行う事業です。

それと同時にキャンプ受入れに向けた市民の気運醸成、地域との交流活動、また、終了後のレガシーへの展開を図るものです。

委員会では、委員から組織委員会負担金の算出根拠について質疑があり、執行部から「組織委員会負担金については、キャンプで必要となる特殊なトレーニング機器のリースを組織委員会が一括して行うこととなっており、長門市における約 40 種類の機器リース分について、組織委員会へ支払うものである」との答弁がありました。

さらに委員から、公認キャンプ会場整備業務委託料の内

容や、キャンプ運営事業経費の財源について質疑があり、執行部から「委託料としては、通訳業務委託、仮施設整備業務委託、警備業務委託の 3 業務があり、ラグビーワールドカップ運営事業経費に対する財源としては、トレーニング機器のリース料等の 2 分の 1 が特別交付税として措置される」との答弁がありました。

▼ 俵山多目的交流広場クラブハウス





# 加工品等開発体制「ながとLab」構築事業 800万円 運営者が変更となった経緯は

この事業は、6次産業化支援施設「ながとLab」の自立運営に向けた運営者による施設の機能強化や運営改善の取り組みを支援するため、地域産品の高付加価値化を図り、専門家指導等に係る経費を補助するものです。

**問** 運営者が長門産ネットワークから(株)63Dnetに事業継承されることとなった経緯は。

**答** 事前に提出された改善計画書や市とのヒアリング、また銀行の融資に係る審査や国等との協議が進められている状況などから(株)63Dnetの経営状態は問題ないと認識しており、運営者の変更について合意した。

**問** 運営補助金の内容は。

**答** ながとLabの事業は大きく商品開発事業及び収益事業となっているが、このうち商品開発に係る費用について800万円を補助する。

**問** これまで整備された備品や、新たに整備される設備等の所有権はどつなるのか。

**答** これまで整備された備品については、市の規定により備品が管理されており所有権は明らかになっている。今回、1億円を投じて整備する菓子製造施設、菓子製造機器等については、国及び市の補助

金を活用して整備されるものであり、(株)63Dnetの所有となるが、施設に付随する部分及び高圧受電設備については市の所有とする。

▼ながとLabの設備



# 長門市農業振興公社(仮称)設立事業 1581万円 JAの公社への参入は

これは、担い手機能と担い手育成機能をもつ第3セクター方式の農業公社の設立により農地の荒廃を防ぎ、また、研修機関として地域の農業の担い手確保・育成を図る事業です。

**問** JAの参入についてはどつなるのか。

**答** 県一農協への合併が行われる中で、新規事業への取り組みを控えていることや、職員不足によって派遣が困難であることから参入については予定されていないが、今後は合併後の新体制を見ながら、引き続きアプローチをしていきたいと考えている。

**問** 設立後の収益事業については、どつようなものを考えているのか。

**答** 園芸作物の生産、畜産事業のほか、草刈り等の作業受託を収益事業として考えている。

**問** 営農指導者について、どつような人を考えているのか。

**答** 市内で法人を営営し、かつ若い従業員の雇用、指導経験を有する人を考えている。



集落機能再生事業 5491万円

## 弱体化しつつある 集落機能の再生を

これは「ながと協働アクションプラン」に基づき、弱体化しつつある集落機能の再生を図る事業です。

**問** 集落支援員について問う。

**答** 国の制度に則り、公募によって嘱託職員として市が採用し、地域に派遣する。人件費として、協議会エリア支援員については2169万4000円、福祉エリア支援員については1667万7000円を予算計上している。

**問** 政策アドバイザーの採用基準は。

**答** 協働によるまちづくりに関し豊富な経験や優れた企画力、高い知見を持ち、地域活動実績がある専門家を設置することとしてあり、謝金等を含め委託料として200万円を計上している。

▼田屋地区まちづくり協議会設立総会



長門湯本温泉観光まちづくり整備事業 7億6799万円

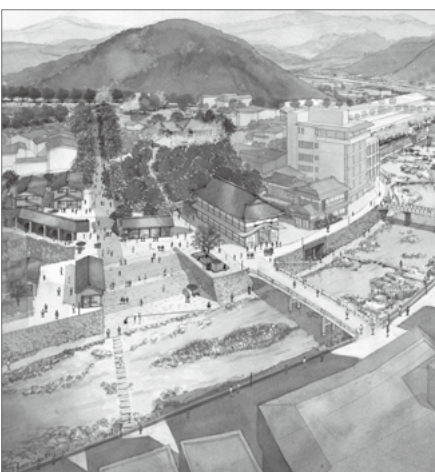
長門湯本温泉観光まちづくり推進事業 9470万円

## 長門湯本温泉観光 まちづくり計画実現へ

長門湯本温泉観光まちづくり整備事業は、「長門湯本温泉観光まちづくり計画」に基づき、魅力的な温泉街を生み出す6つの要素を戦略的に表現し、開発によって統一感のある面的再生を図るものです。

また、長門湯本温泉観光まちづくり推進事業は、長門湯本温泉観光まちづくり計画の実現に向けて、全体で調和のとれた開発や開発後の民間主体による観光地経営を推進していくため、各分野の専門家が構成する推進体制の構築及び事業推進を図るものです。

▼湯本整備のイメージ図



三隅地区工場用地整備事業 2億6915万円

## 事業の完了予定は

これは地域の雇用創出と経済の活性化のため、三隅地区の工場誘致用の用地整備を図る事業です。

**問** 事業の完了予定はいつか。

**答** 第一工区の完了は平成31年度末を予定している。

**問** 土砂運搬業務の内容は。

**答** 土砂運搬費のほか業務遂行上必要な交通誘導員による安全費及び散水車による環境管理費を計上している。

美しい農村再生支援事業 1294万円

## 全国棚田サミットでPR

これは10月に本市で開催する全国棚田サミットにおいて、事例発表や分科会等を行い、向津具半島の棚田を全国にPRする事業です。地元を巻き込んだ取り組みにすることで、地域の活性化や棚田を保全する人の確保につながります。

**問** 全国棚田サミット関連委託費320万円の内訳は。

**答** アグリアートフェスティバルが120万円、地域の環境整備等が200万円となっている。

## その他の委員会付託議案（特別会計・条例）

文教産業  
委員会

### 湯本温泉を訪れる人の利便を確保

#### ▶議案第 17 号 長門市長門湯本温泉駐車場条例

長門湯本温泉街を訪れる人の利便を確保するため設置する「長門湯本温泉駐車場」について、公の施設として必要な事項を条例で定めるものです。

委員から、駐車場の指定管理者の公募についての条件について質疑があり、執行部から「募集要項については現在検討中ではあるが、市内の業者、あるいは法人等を意識した指定管理者の募集を行うことにしている」との答弁がありました。

次に委員から、使用料の減額あるいは免除をすることができるという規定の具体的事例について質疑があり、執行部から「緊急車両の使用等を想定している」との答弁がありました。

討論では、委員から「湯本温泉観光まちづくり計画に沿った事業が完了し、温泉街の全体像や地元利用者を含む観光客の動向等が明らかとなり、まちづくりの担い手の準備が整うまでは駐車場については一定期間、課金しないこと」を求める意見がありました。本会議においても「期間の定めを設けて、無料とすべき」との反対討論がありましたが、賛成多数で可決しました。



▲湯本温泉駐車場完成イメージ

### 未来につなぐ景観まちづくりを

#### ▶議案第 18 号 長門市景観条例について

長門市景観計画に掲げる「自然の彩りと人々の暮らしがたもぐふるさとの風景を未来につなぐ景観まちづくり」を目指し、景観法の規定に基づく景観計画の策定及び行為の規制等について、必要な事項を条例で定めるものです。

委員から、湯本地区を景観形成重点地区に指定することによって具体的に何がどう変わるのか、との質疑があり、執行部から「条例化により湯本地区においては届け出の対象が建築物であれば、規模に関係なく全てが対象となり、その際、基準を満たさなければ、これまでは勧告しかできなかったものが、変更命令等が可能になる」との答弁がありました。

続いて委員から変更命令に従わない場合の罰則規定について質疑があり、執行部から「景観法によれば、変更命令に従わなかった場合 50 万円以下の罰金と現状回復命令を下すことができる。さらに現状回復命令に従わなかった場合は、1 年以下の懲役または 50 万円以下の罰金が科せられることになる」との答弁がありました。

総務民生  
委員会

### 賦課限度額を3万円引き上げ

#### ▶議案第 26 号 長門市国民健康保険条例の一部を改正する条例

この条例は、国民健康保険法施行令の改正に伴い、保険料の基礎賦課額に係る賦課限度額を引き上げ、被保険者均等割額や世帯別平等割額を軽減する所得判定基準を変更することから、所要の改正を行うものです。

委員から賦課限度額の引き上げによる影響について質疑があり、執行部から「賦課限度額が 3 万円増額となるが、現行では 79 世帯が対象となるため、237 万円が増収となる見込みである」との答弁がありました。



# アレルギー対応食の誤提供を陳謝

2月26日、長門市学校給食センターが配食した給食のうち、乳をアレルギーとする児童9名に対し、ヨーグルトの代替食として提供した豆乳プリンについて、乳不使用の製品を提供すべきところを誤って乳が使用された製品を提供する事故が発生しました。

原因は、納入業者が誤った製品を納入したことに加え、センターでの確認漏れが重なったことによるものです。

3月22日の本会議では松浦教育長より、「健康被害にあわれた児童や保護者には大変ご迷惑とご心配をおかけした

上、学校給食に対する信頼を失墜させたことを深くお詫び申し上げます。大切な子ども達の生命に関わる重大案件であることから、早急の原因究明と再発防止を強く指示したところですよ」と陳謝しました。

今回の事故を受け、指導監督が不十分であったとして教育部長と教育総務課長の2名を文書訓告とし、教育長は3月分給料月額額の10パーセント自主返納しています。

なお、誤納入のあった業者に対しては平成31年3月から3カ月間、取引を停止したことも報告されました。

## 教育長の任命に同意

**議案第35号**  
教育長の任命について

松浦正彦教育委員会教育長の任期が本年3月31日に満了することから、引き続き同氏を教育長に任命するものです。無記名投票の結果、賛成多数で同意しました。

## 教育委員の任命に不同意

**議案第36号**  
教育委員会委員の任命について

池信秀見教育委員会委員の任期が本年5月18日に満了することから、引き続き同氏を委員に任命するものです。無記名投票の結果、賛成少数で不同意となりました。

## 3月定例会議決結果

議案番号	件名	結果
1	平成30年度長門市一般会計補正予算(第7号)	原案可決
2	平成30年度長門市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
3	平成30年度長門市湯本温泉事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
4	平成30年度長門市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
5	平成30年度長門市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
6	平成30年度長門市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
7	平成30年度長門市下水道事業会計補正予算(第5号)	原案可決
8	平成31年度長門市一般会計予算	原案可決
9	平成31年度長門市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
10	平成31年度長門市湯本温泉事業特別会計予算	原案可決
11	平成31年度長門市介護保険事業特別会計予算	原案可決
12	平成31年度長門市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決
13	平成31年度長門市水道事業会計予算	原案可決
14	平成31年度長門市下水道事業会計予算	原案可決
15	長門市森林環境整備基金条例	原案可決
16	長門市ボランティア拠点施設条例	原案可決
17	長門市長門湯本温泉駐車場条例	原案可決
18	長門市景観条例	原案可決
19	長門市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
20	長門市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

議案番号	件名	結果
21	長門市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例	原案可決
22	長門市証明等手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
23	長門市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
24	長門市高等学校生徒の通学費の助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
25	長門市立保育園条例の一部を改正する条例	原案可決
26	長門市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
27	長門市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決
28	長門市火災予防条例の一部を改正する条例	原案可決
29	長門市水道給水条例の一部を改正する条例	原案可決
30	山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について	原案可決
31	山口県市町総合事務組合の財産処分について	原案可決
32	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
33	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
34	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
35	長門市教育委員会教育長の任命について	原案同意
36	長門市教育委員会委員の任命について	原案不同意
37	和解及び損害賠償の額を定めることについて	原案可決
決議案	場外舟券発売場「(仮称)ボートレースチケットショップ長門」の設置に反対はしない決議	原案可決

一般質問は市政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や、市政に対しての意見や要望を述べ、市政をより良い方向へ導くものです。



## 老人クラブの活動及び敬老会事業の見直しを

**問** 高齢化が進む中、様々な福祉事業に取り組みられているが、老人クラブや敬老会事業については、会員数の減少、事業の見直しが必要な時期にきていると思うが見解を尋ねる。

**答** 老人クラブ活動や敬老会事業は、地域で助け合い、支え合う仕組みの構築につながる大切な機会と考える。課題や問題点があれば、そのつと自治会長や関係者と連携して解決、改善に向けて取り組んでいく。

**問** 老人クラブは、新規加入者が見込めない状況にあり、年々減少傾向にある。加入促進について市老連と連携する事が重要と考えるがどうか。

**答** 老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的組織である。老人福祉法で地方公共団体は、

### ▼板持地区敬老会



老人福祉への適切な配慮に努めることを求めている。

市老連は、シニアフェスティバルやボランティア活動、地域の清掃などに取り組みられているが、新規加入者が見込めない状況にある。市としても市老連と連携しながら取り組みたい。

**問** 敬老会事業では、入浴優待券の配布方法変更について周知が徹底されていないのではないか。

**答** 平成29年度から、入浴優待券を対象者に郵送していたが、自治会によっては敬老会の案内と合わせて安否確認をしたいとの声があり、希望する自治会については個別配布の申し出により対応している。



## 高齢者福祉タクシー(仮称)制度の導入検討を

**問** 高齢者の買い物難民・医療難民の増大に伴い、交通対策が急務だが、障害者等福祉タクシー制度の見解を問う。

**答** 本市では平成初期から順次この制度に取り組み、平成29年度では交付は87人、交付枚数は5万2890枚。このうち利用枚数は2万5241枚で利用率は約48%。タクシー以外に交通手段がない方にとって満足度は高い。

**問** JR駅やバス停から50メートル圏外や公共交通空白地域に居住されている方の実情をどのように把握しているのか。

**答** 該当する方は約4500人。高齢化率を50%と想定したら約2300人、それにその他の条件等を加味して計約3100人が対象高齢者と推計される。

### ▼向津具地区のデマンド交通車両



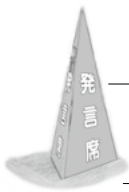
**問** 交通弱者対策として乗合いタクシーやデマンド交通等の充実を目指すというが、将来的に持続が可能なのか。

**答** 現在運航している乗合いやデマンド交通等も、工夫によってある程度将来にわたって効率的な運営ができると考えている。

**問** 障害者等福祉タクシー助成制度に倣って、財源や対象者の絞り込み等様々な課題があるが、高齢の交通弱者に福祉タクシー制度の構築を検討してはどうか。

**答** 提案については調査検討する必要がある。制度設計が難しい点もあるが、県内他市の例も参考にしながら検討していく。





# 一般質問



EHARA TATSUYA

江原 達也  
議員

## 地域公共交通の再編と 買い物弱者対策は

**問** 本市の地域公共交通は、私の前回の一般質問以降、1年8カ月が経過したが、この間に改善した取り組みはあるのか。

**答** 公共交通の空白地域の削減を目指し、油谷の伊上・久富の2地区で、スクールバスを活用した実証実験に向け、地域でアンケート調査を実施した。また、三隅上地区では、宗頭交差点から落志畑バス停間でフリー乗降区間を設定。さらに中心市街地のバス路線を、病院や買物などニーズの高い目的地を結びよ様に改善した。

**問** 岡山県総社市、長野県安曇野市、福岡県八女市などは、市民の満足度が高い乗合型デマンド交通を市内全域に導入している。これらの優良事例を参考に、本日に市民が満足できる地域公共交通を導入すべきではないか。

**答** 地域によってそれぞれ事情や環境が違う。公共交通をどこまで守るのか、具体的に議論し、長門方式をしっかり固めていくことが重要だと考えている。

**問** 本市の買い物弱者対策は、困っている地域が、協働の中で自ら解決する問題だと位置づけている。全国には、行政自らが積極的に買い物弱者対策を行っている自治体も多い。本市も積極的に対策を行うてほしいがどうか。

**答** それぞれの地域状況に応じ、地域や活動団体からの提案に対し、国・県とも連携し、車両準備に対する助成など、積極的に支援していきたい。

▼路線バスは一日の便数が限られている



SAKINO MASASHIRO

先野 正宏  
議員

## エアコンやトイレ等、 学校施設整備の取り組みは

**問** 今年度、市の補正予算に、市内小・中学校にエアコンを設置するための予算措置がされているが、今後、実施に向けた具体的な取り組みを問う。

**答** エアコンについては、今年の3月補正予算に工事費を計上している。実施設計が終わった学校から順次、入札を行い、工事を実施していく予定である。

**問** 昨今、家庭での洋式トイレが増えることに伴い、小・中学校でも生徒の生活環境に合わせて、洋式のトイレの割合を増やす必要があると思うが、現状と今後の計画について尋ねる。

**答** トイレの洋式化を図るため、平成26年度からトイレの大規模改修を行っている。市内中学校の校舎及び屋内運動場の洋式

トイレの割合は、現在工事中を含め、43・8%だが、学校によりばらつきがあるので、引き続き、トイレの洋式化を進めていく。

## 市営住宅における 入居率向上の対策を

**問** 市営住宅の中には老朽化している建物も散見しており、空室が目立つ住宅もあると聞くが、今後の運営課題について尋ねる。

**答** 高齢者の単身入居や市外から居を可能とする基準の見直しについて、様々な角度から検証し、入居率向上に向けた対策を行っていく予定である。

▼上川西市営住宅





AYAGI MIKA

綾城 美佳  
議員

**子ども・子育て支援事業の取り組みは**

**問** ファミリーサポートセンター事業では、仕事と育児の両立を目的に、育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員登録し、会員相互の連絡調整により、送迎や預かり等のサービスを提供している。市が長門市社会福祉協議会に業務を委託しているが、依頼会員数に比べ提供会員数が伸び悩んでいる。この状況をどうするのか。

**答** 市広報紙への掲載や保育園等へのチラシ配布、地区社協の行事等でチラシを配布して制度を周知し、会員募集を行っているが、提供会員の増加に結びつかない状況にあり、さらなる取り組みが必要だと考えている。

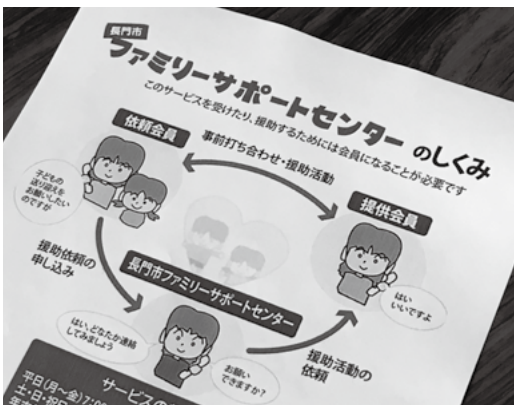
**問** 障害児等、誰もがサービスを受けられるよう提供会員に研修会を行い、障害等に対する理解を深めることが必要ではないか。

**答** 障害等についての知識習得に向けた研修会を実施し、専門知識を有する人の登録に努める。

**問** 社協の事業を支えるボランティアそのものの不足により、ファミリーサポートセンターのみならず、他の活動においても担い手不足が課題である。それは本市の課題でもあると考えるが、社協の各種ボランティア人材の確保についてどう考えるか。

**答** ボランティア会員が減少している大きな要因として会員の高齢化が影響している。高齢者でもできる手助けや、利用側も利用しやすい仕組みが必要であり、低額で利用できる有償ボランティア制度を促進する必要がある。

▼ファミリーサポートセンターチラシ



HAYASHI TETSUYA

林 哲也  
議員

**学校給食の民間委託は本末転倒**

**問** 教育委員会は学校給食センターの業務の中で、献立の作成、食材の選定及び購入等を除き、食材の検品、調理、配缶、食器等の洗浄・消毒・保管・清掃を平成33年4月から民間に委ねるとしているが、この政策的な背景は何か。

**答** 第4次長門市経営改革プランに基づき、「民間にできることは民間に」の基本的な考え方のもと、学校給食業務についても、民間のノウハウを活用し、より高度な衛生管理が期待できるとともに、業務の効率的な運営と経費削減を図るためである。

**問** 一人ひとりの子ども達の育ちがあるべきか、こうした観点よりも、経費の削減、合理化の観点で議論が進められ、学校給食の本来の目的、果たすべき役割を損ねてまで合理化を推進するのは本末転倒ではないか。

**答** 学校給食業務の経費削減はもとより、食育の分野についてしっかりと対応でき、アレルギー対応等、安全性については民間のノウハウがあることから、民間委託を判断したものである。

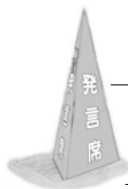
**ごみ収集の労働環境の整備を**

**問** 三隅地区以外のごみ収集体制は民間委託であり、直営収集を維持していくのであれば、パッカー車の導入を検討するなど、働きやすい環境整備を進めていくべきではないか。

**答** 経費に大きな開きがあり、民間よりも直営維持の判断をしたが、労働環境については現場の声を聞きながら対処していきたい。

▼学校給食センター調理室





# 一般質問



SHIGEMURA NORIHIRO

重村 法弘  
議員

## 道の駅センザキッチン 運営体制の強化を

**問** オープンからまもなく1年を迎えようとしている道の駅センザキッチンは、当初の計画以上の入場者、販売売り上げとなっている一方で、運営体制が不十分との声を聞く。現段階においてどのように評価しているのか。

**答** センザキッチンは当初、年間来場者42万人、売上げ4億7千万円の目標だったが、平成31年1月末時点で来場者90万人、売上げ8億円弱と好調なスタートが切れた。運営体制は、昨年9月に駅長の交代という不測の事態を生じたが、今後も魅力的な運営が進められるよう支援していきたい。

**問** 昨年9月、駅長の退職に伴いながと物産合同会社の新体制が示された。体制として執行責任者の下に販路開拓の部長、道の駅の駅長となるが、未だに執行責任者は不在のままとなっている。副

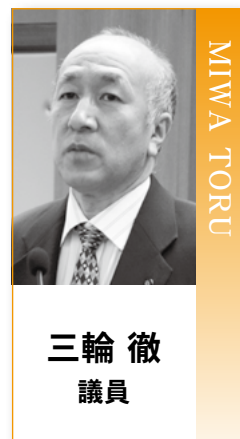
市長の職務と物産合同会社の執行責任者との兼務は重責であり、センザキッチンの業務まで目が届かないのではないか。採用はどうなっているのか。

**答** 執行責任者の選任については当面空席にしたいと考えている。代表社員執行者である副市長が兼務し陣頭指揮を執っていきたいと考えている。

**問** 道の駅センザキッチンへの市職員登用の考えはないか。

**答** 民間の発想、運営が出発点にある。施設の運営そのものには考えていないが、期間を決めての職員研修としてなら、一つの発案として検討してみたい。

▼センザキッチン来場者 100 万人セレモニー



MIWA TORU

三輪 徹  
議員

## 地域経済活性化に キャッシュレス化は必要

**問** 国は、未来投資戦略としてキャッシュレス決済比率については現状より高い目標を立てている。また、消費税増税の還元策に伴い、小売店等にキャッシュレス決済の導入誘因は高まっている。キャッシュレス化の動向について見解を尋ねる。

**答** 国・県の支援により、消費税増税後の消費喚起が後押しされ、市内経済団体等も支援策を積極的に活用することでキャッシュレス化の促進が図られるよう連携し、対応を図っていく必要があると考えている。

**問** 民間の調査機関が公表したアンケートによると、キャッシュレス決済については期待だけでなく不安も多いという結果が出ているが、これらの不安をどのように払拭していくのか。

**答** キャッシュレス決済への周知を図るには、様々なツールがある中で、どのようなメリットやデメリットがあるのかを消費者に周知していくことが普及拡大の重要な点だと考えている。

**問** 人口減少、少子高齢化が加速する中、市の地域経済活性化には何が必要と考えるか。

**答** 市では、交流人口の拡大や雇用創出に取り組み、一定の成果を上げてきたが、さらに市全体の産業を活性化するために、サプライチェーンの域内化や労働環境の改善、生産性の向上を進め、創業支援、人材育成、商工団体や関係機関との連携を図り、好循環の仕組みづくりを進めていく。

▼近年はQRコードでも決済可能





子どもを地域で守る教育を

**問** 平成27年4月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき総合教育会議が設置された。総合教育会議では教育大綱をどのような思いで策定されたのか。

**答** 住んでいる人が地域に誇りを持ち、地域総がかりで子どもを見守り育て、その子どもが地域を守る。また長門市が自慢でき、ふるさとを誇りに思つ心を持つ子どもを育てること。さらに市民が市の歴史を知り先達に学び次世代につなげていくこと、これらの3点を力点と定めて策定した。

**問** 総合教育会議の意義および役割について尋ねる。

**答** 首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進するものである。これにより、首

長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、首長が公の場で教育政策について議論することができ、首長と教育委員会が教育政策の方向性を共有できるようになった。

**問** 教育長の新制度への決意、また教育大綱への取り組みについてどのような思いなのか。

**答** 基本姿勢としては、子ども達と常に真正面に向き合い、いかに時代が変わってもしっかりと教育を重ね、将来を見据えた教育行政に取り組みたいと考えている。そして長門市の将来を担う子どもたちがふるさとを愛し、地域を支える人材となってくれることを願っている。

▼総合教育会議のようす



一般質問

一般社団法人「アグリながと」  
農業振興公社が4月1日発足

追跡調査

過去に一般質問で取り上げられた問題、執行部が今後検討するとした問題などが、その後どうなったかを追跡調査しました。

農

業振興公社の設立に関する一般質問が、平成30年9月定例会で行われ、設立に向けた課題や参入する組織についての質問が行われました。

その後、第3セクター方式の農業公社「一般社団法人アグリながと」が設立され、設立総会が4

月1日に開かれました。

アグリながとは、担い手不足の解消や優良農地の維持確保などを目的として、深川養鶏農業協同組合、長門建設業協同組合及び長門市3者が出資して設立されました。今後は地域農業を守り、発展させる拠点として期待されます。

4月1日に長門市役所で行われた設立総会のようす。法人の事務所は、一市一農場推進室を設置している日置地区に構え、農業振興に取り組みます。

【3月22日本会議】

## 場外舟券発売場「(仮称)ボートレースチケットショップ長門」 の設置に反対はしない決議案を可決



にぎわいの創出・新たな雇用の確保に期待

# 場外舟券発売場設置計画 議会として承認

▲建設予定地（駅前区）

平成30年9月10日、長門市駅前区商店連盟から議会に対し、場外舟券発売場（仮称）ボートレースチケットショップ長門」の設置に早期賛同への要望書が提出されていたことについて、文教産業委員会では調査を重ね、また地元商店連盟および自治会関係者との意見交換会も行ってきました。

### 渋滞や事故、

### 風紀悪化への対策は

本計画については、地元の商店連盟だけではなく自治会も賛同しており、デメリットもあるかもしれないが賑わいが創出され、新たな起業の契機となり雇用の確保も期待でき、地元経済の活性化に繋がるとは思わないかという意見が多数を占めた一方、交通量の増加による渋滞や事故、さらには近隣自治会の風紀が悪化することや通学路となっている子どもたちへの影響が懸念される場所であるという意見もありました。

なお、建設・運営にあたり開催施工者は地元商店連盟および近隣自治会との連携を図り、施設周辺の良好な治安・

環境維持にしっかりと努められることを議会としては確認しました。

### 住民の強い思いに

### 寄り添う議会

また、地元自治会の総会の場においても設置について同意したという行為は、非常に重いものがあります。閉塞感漂う地元を憂い、なんとかしなければならぬという強い思いに対し、市民に寄り添う議会を本分とするのであれば、設置予定地の地元住民の多数が賛同する本事業に対し、反対すべきではないという理由から、場外舟券発売場（仮称）ボートレースチケットショップ長門」の設置に反対はしない決議案が3月22日の定例会最終日に提出されました。

### 決議案の採決では

### 2人の議員が反対

決議案に対し、反対・賛成それぞれ討論が行なわれ、その後の採決では議長を除く17人のうち賛成15人、反対2人の賛成多数で可決しました。

# 議員報酬・定数を考える

▼土山教授による講演



## 「議会」は「議論」をしているか

**市民から信頼される**

**議会をめざして**

1月22日、長門市議会議員研修会を開催しました。今回は「市民から信頼される議会をめざして」～議会改革と議員報酬・定数を考える～と題し、講師に長門市議会のアドバイザーを務めていただいている龍谷大学政策学部の土山希美枝教授を迎えて行われました。講演会には長門市議会の18人をはじめ、近隣の萩・美祢・山陽小野田市の議会にも呼びかけ11人の参加がありました。

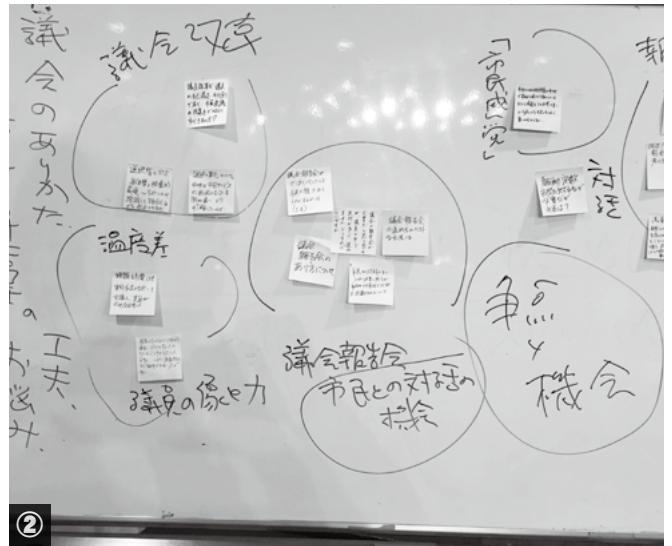
講演に先立ち、予算決算常任委員会から審査の取り組み状況が報告され、議員報酬・期末手当及び定数等調査研究会からはこれまでの経緯やアンケート結果について報告がありました。

土山教授の講演では、全国自治体の議会で99・6%が行政執行部の原案を可決している実情を示し「議会は追認するだけ。だからいけない」として見られる傾向が強く、これが議会不要論の根本となっていると指摘し、先般行ったアンケート調査の結果を踏まえた分析、考え方や今後の展開などを話されました。

Photo Report

- ①経過報告を行う報酬・期末手当及び定数等調査研究会の田村会長
- ②ワークショップで出された議員からの質問
- ③研修会の資料に使われた議会だより2月1日号のアンケート結果
- ④他市の議員もワークショップに参加していただきました

# 議会改革と



「見えない努力と成果」に価値は支払われない。どのように可視化をしていくか

市民から信頼される議会になるためには「行政の政策に対する監査機能を果たした上で、政策立案能力が充実した政策議会を目指さなければならぬ」とし、「一般質問で投げかけた議員個々の意思を議会の意思として転換する必要があり、優れた一般質問は委員会の所管事務として取り上げ、調査していくことで政策立案能力が充実していく。その成果を市民に広く可視化することで議会に対する住民の理解と納得を担保することが定数や報酬を考える上での核心」と述べられました。

## ワークショップ形式で

### 意見交換を実施

講演後はワークショップ形式で、議会報告会のやり方や広報の方法など議員の質問に土山教授が答える形で行いました。

今回の研修会は議会報告会のあり方や、これから報酬・定数について議論を重ねていく上で大変参考になりました。今後の議会活動に取り入れ、市民の皆さんから信頼される議会運営に取り組んでいきたいと強く感じました。

## ☀️ つぎのぞかい

### 令和元年第1回臨時会のお知らせ

臨時会では、正副議長選挙をはじめ、現在の委員会構成となって2年が経過することから、任期満了による常任委員会（予算決算、総務民生、文教産業）や議会運営委員会、広報広聴特別委員会等の委員の選任が行われる予定です。

■日時 5/9（木） 9:30～

## ☀️ ごあんない

長門市議会では、フェイスブックページにも、議会の情報をアップしています。是非ご活用ください。



←長門市議会フェイスブックページQRコード

## ☀️ まちのこえ



伊藤 直也さん (54歳)  
日置在住（一級建築士）

### 長門市議会に関して インタビューを行いました。

- Q 議会だよりを読まれていますか。
- A 市の予算等、興味深く読んでおり、いろいろ参考になります。
- Q これからの市議会に望むものは何ですか。
- A 若者が働ける場所を考えてほしい。企業との対話をしてほしい。
- Q 最後にひとこと。
- A 自然と共生し、美しい街並（ゴミが散乱していない）を作り、地元の食文化を見直し、人間味あふれる街、若者に魅力のある街づくりが出来たらと願っています。

## ☀️ おわりに 編集後記

▶ 広報委員になって2カ年が過ぎようとしています。中学校以来の広報づくりにとまどうばかりでしたが、先輩方のご指導によりなんとか卒業できそうです  
▶ 政府は元号を5月1日から「令和」と発表しました。これが平成最後の定例会の議会だよりです。私事で恐縮ですが、三女が

平成元年生まれであり、なんだか心おだやかでない感じがあります▶この30年の間は自然災害の多い時代でもあり、人口減少、少子高齢化等、社会現象も大きく変わった時代でした。次の令和の時代は平和でおだやかな夢の持てる時代であってほしいものです。



有田

ながと市議会だより  
発行／山口県長門市議会  
編集／議会広報広聴特別委員会  
広報部会

委員 長	岩 藤 睦 子
部 会 長	吉 津 弘 之
委 員	大 草 博 輝
	林 哲 也
	南 野 信 郎
	有 田 茂
	橋 本 憲 治
	中 平 裕 二